

令和7年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和7年9月1日（月曜日）

議事日程第1号

令和7年9月1日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第54号
- 日程第6 議案第55号から同第65号まで
- 日程第7 議案第66号から同第70号まで
- 日程第8 議案第71号から同第73号まで及び同第75号から同第78号まで
- 日程第9 議案第74号
- 日程第10 請願第2号及び陳情第6号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第54号
- 日程第6 議案第55号から同第65号まで
- 日程第7 議案第66号から同第70号まで
- 日程第8 議案第71号から同第73号まで及び同第75号から同第78号まで
- 日程第9 議案第74号
- 日程第10 請願第2号及び陳情第6号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番 池田七菜君 2番 松田徳彦君

3 番 加 藤 康 太 郎 君
 5 番 関 原 奈 津 美 君
 7 番 田 中 立 一 君
 9 番 近 藤 新 二 君
 1 1 番 宮 島 宏 君
 1 3 番 阿 部 裕 和 君
 1 5 番 田 原 実 君
 1 7 番 保 坂 悟 君

4 番 渡 辺 栄 一 君
 6 番 利 根 川 正 君
 8 番 和 泉 克 彦 君
 1 0 番 田 原 洋 子 君
 1 2 番 東 野 恭 行 君
 1 4 番 古 畑 浩 一 君
 1 6 番 中 村 実 君
 1 8 番 松 尾 徹 郎 君

〈欠席議員〉 0 名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 久保田 郁 夫 君
 総 務 部 長 嶋 田 猛 君
 産 業 部 長 猪 又 悦 朗 君
 企 画 定 住 課 長 大 西 学 君
 能 生 事 務 所 長 高 野 一 夫 君
 市 民 課 長 小 竹 貴 志 君
 福 祉 事 務 所 長 山 岸 千奈美 君
 商 工 観 光 課 長 山 崎 和 俊 君
 建 設 課 長 長 崎 英 昭 君
 会 計 管 理 者 山 田 康 弘 君
 会 計 課 長 兼 務
 消 防 長 竹 田 健 一 君
 教 育 長 靄 本 修 一 君
 こ ど も 課 長 室 橋 淳 次 君
 生 涯 学 習 課 長 川 合 三喜八 君
 監 査 委 員 事 務 局 長 川 原 隆 行 君

副 市 長 井 川 賢 一 君
 市 民 部 長 山 口 和 美 君
 総 務 課 長 磯 貝 恭 子 君
 財 政 課 長 塚 田 修 身 君
 青 海 事 務 所 長 仲 谷 充 史 君
 環 境 生 活 課 長 木 島 美和子 君
 健 康 増 進 課 長 林 壮 一 君
 農 林 水 産 課 長 星 野 剛 正 君
 都 市 政 策 課 長 内 山 俊 洋 君
 ガ ス 水 道 局 長 陶 山 智 君
 消 防 次 長 中 村 淳 一 君
 教 育 次 長 山 本 喜八郎 君
 こ ど も 教 育 課 長 小 川 豊 雄 君
 文 化 振 興 課 長 嵐 口 守 君

〈事務局出席職員〉

局 長 磯 貝 直 君
 係 長 川 原 卓 巳 君

次 長 上 野 一 樹 君

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより令和７年第４回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、８番、和泉克彦議員、１８番、松尾徹郎議員、両名を指名いたします。

日程第２．会期の決定

○議長（古畑浩一君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、去る８月２５日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果につきまして委員長報告を求めます。

東野恭行議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野委員長。〔１２番 東野恭行君登壇〕

○１２番（東野恭行君）

おはようございます。

去る８月２５日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

本日招集されました第４回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、令和６年度決算認定が１１件、条例の一部改正が７件、令和７年度補正予算が６件、その他が１件の合計２５件であります。このうち、議案第５４号の一般会計補正予算につきましては、本日の日程事項として委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。

また、議案第５５号から同第６５号までの令和６年度決算認定につきましては、申合せにより、議長と議会選出監査委員を除く議員で構成する決算審査特別委員会を設置の上、審査することとし、その他の議案につきましては、それぞれの所管の常任委員会に付託の上、審査することで委員会の意見の一致を見ております。

次に、本定例会の会期につきましては、本日から９月２６日までの２６日間とし、日程につま

しては、お手元配付の日程表のとおりであります。

また、一般質問につきましては、期日までに申出があった方は14名であります。これを初日5人、2日目5人、3日目4人で行うこととしております。これによりまして、一般質問の4日目、9月10日は休会といたしております。

次に、請願・陳情の取扱いについて申し上げます。

請願第2号、「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める」に係る意見書の採択を求める請願、陳情第6号、「高校授業料無償化を求める意見書」に関する陳情が受理されております。こちらは総務文教常任委員会に付託の上、審査願うことといたしました。

次に、委員長報告につきましては、市民厚生常任委員長から、閉会中の所管事項調査について、その経過を報告したい旨の申出がありますことから、本日の日程事項としております。

次に、決算審査の進め方についてであります。

決算審査につきましては、款ごとに審査することとしております。

また、日程につきましては3日間で割り振りましたが、日程どおり審査できなかった場合は、できなかった部分を翌日にスライドさせて、4日目の予備日を使って審査することとしております。

ほかにも議論が交わされておりますが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの26日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。ご了承をお願いいたします。

日程第3．行政報告

○議長（古畑浩一君）

日程第3、行政報告について、市から行政報告の申出がありますので、これを許します。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

改めまして、おはようございます。

令和7年第4回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

また、酷暑と称されますこの夏、市民イベント等へ議員の皆様も積極的にご参加、そしてご支援いただきました。重ねて感謝いたします。

市民の皆様と共に輪を広げていく市政運営に、引き続きお力をお貸しいただきたいとお願いを申し上げます。

さて、本定例会におきましては、決算認定をはじめ条例改正や補正予算など、25件の議案について、ご審議をお願いしたいものでありますが、この機会に2点につきまして、ご報告申し上げます。

初めに、根知小学校の統合に関する確認書の調印について、ご報告申し上げます。

7月31日、根知小学校において、根知振興協議会、小滝地区自治振興協議会、市及び市教育委員会の4者で、令和8年4月に根知小学校を大野小学校に統合する確認書に調印を行いました。

今後は、児童及び保護者が安心できる教育環境を整えるため、両校の交流促進を図ってまいります。

なお、本定例会において、関係する条例の一部改正及び補正予算を議案として提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目であります。令和7年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

本年度は、74億4,400万円で、当初予算に対し3億4,400万円の増となりました。

基準財政需要額では、各施設の管理委託料及び光熱費の増や公務員給与の改定に要する経費等が算定された結果、前年度比較で1億5,300万円の増となっております。

また、基準財政収入額では、固定資産税や地方消費税交付金の増により、前年度比較で3,800万円の増となったほか、国税の増により、臨時財政対策債への振替がなくなったことから、普通交付税は、前年度当初算定と比べて1億6,600万円の増となっております。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、2点について、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（古畑浩一君）

これで、行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中、市民厚生常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、閉会中の8月7日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告させていただきます。

調査項目は、社会福祉施策の充実についての福祉人材確保の取組についてであります。

所管事項調査の前に、福祉や介護に関する教育の取組について、糸魚川白嶺高等学校との委員会協議会を行っています。

担当課より、まず、介護人材の現状と課題について、市では介護職員の処遇が低いことと、それに起因する職員の不足が大きな課題と捉えていると説明がありました。

介護職員の処遇については、厚生労働省の統計調査によると、令和2年と6年を比較した給与月額増加幅では、全労働者が2万9,000円の伸びであるのに対し、介護職は2万円から2万5,000円程度の伸びにとどまっているほか、単年で見た場合に職種によっては前の年を下回る年も見受けられる。また、統計上の介護3職種で給与月額にばらつきがあるところだが、いずれの職種でも全労働者の平均には及ばず、その差額は月額で5万円から8万円ほどとなっている。介護職員の不足感については、市が令和6年度に実施したアンケートでは、約6割以上の事業者が不足感を感じていると回答があった。市が実施する介護人材確保の取組については、在学中、就職時における支援として、返還免除付の修学資金の貸与やふるさと就職資金の元金返済補助などを実施している。就業中または事業者に対する支援として、資格試験の受験料や研修受講料の補助、市内で研修を開催する研修事業者への補助、市内介護事業者が行う求人活動への補助を実施している。また、啓発事業として、介護職員への応援メッセージの募集と冊子の配布、チラシ・ポスターによる市の支援制度の周知、中学生向けの出張授業や市内事業者の職員が話し合うワークショップ、物価高騰対策事業や遠隔地への訪問、送迎サービス提供に係る支援を行っているとの説明がありました。

委員より、外国人介護人材の確保に向けた対策についての質疑があり、担当課より、昨年度、市内介護事業所へ実施したアンケートでは、外国人労働者は15名と回答があった。市では、外国人介護人材の受入れに特化した事業は行っていないが、商工観光課において、市全体としての外国人労働者の受入れに関する事業を行っているとの答弁がありました。

委員より、介護ロボットの導入支援についての質疑があり、担当課より、ベッドから車椅子に移乗するリフトや抱きかかえるときに腰に負担がかからないようにするパワースーツなどの介護ロボットは、施設サービスを中心に普及が進んでいる。リフトやパワースーツは、作業の負担軽減につながる反面、装着したり、セットするのに人手と時間がかかるという話も聞いているとの答弁があり

ました。

委員より、中学生向けの出張授業の内容についての質疑があり、担当課より、令和５年度から実施しており、今年度で３回目となる。まず、市内介護事業所で働いている若手職員などから介護の仕事について話をしていただき、次に、お年寄りが地域で安心して暮らしていくには何が必要かというようなグループワークを行う２部構成となっている。祖父母と同居しない小中学生も増えていることから、介護のイメージ的な部分での啓発といった内容であると答弁がありました。

このほかにも質疑・意見等がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査について、報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、よって、本案は委員長報告のとおり了承することと決しました。

日程第５．議案第５４号

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第５、議案第５４号、令和７年度糸魚川市一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第５４号は、令和７年度一般会計補正予算（第４号）でありまして、歳入歳出それぞれ２，１００万円を追加いたしたいものであります。歳出は、定額減税補足給付事業（物価高騰対策）の追加であります。歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の国庫支出金を充当いたしました。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

おはようございます。

議案第54号について、ご説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

議案第54号、一般会計補正予算（第4号）につきまして、内容は、定額減税補足給付金の追加であり、早期の支給を行いたいことから、本日、提案するものでございます。

詳細は本日配付いたしましたお手元の資料でご説明いたします。

資料のほうご覧ください。

今回の補正は、令和6年度に実施した定額減税で、減税し切れなかった分を補うために支給するものであります。令和6年分の所得税が確定したため、国のツールを用いて対象者を抽出した結果、既決予算額を上回ることとなったため、補正予算として2,100万円を追加するものでございます。

1、対象者でございますが、令和6年中に子供の出生などにより扶養親族が増えた方や、退職などの理由で前年より所得が減少した方、また、海外から転入してきた方などとなります。

支給件数は、約4,000件で、総額1億4,357万円を見込んでおります。

4、予算措置ですが、令和7年度当初予算として1億円、令和6年度から7年度への繰越明許費として2,257万円を予算措置しているため、今回の給付総額との差額2,100万円を補正予算として計上するものであります。

5、財源は全額国費でございます。

6、スケジュールにつきましては記載のとおりであり、9月18日に第1回目の振込を行う予定としており、その後も順次、支給を行ってまいります。

引き続き、適正かつ円滑な給付事務に努めてまいります。

説明は以上となります。

○議長（古畑浩一君）

お諮りいたします。

ただいま説明のございました本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内としてください。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第54号、令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第6．議案第55号から同第65号まで

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第6、議案第55号から同第65号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第55号は、令和6年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和6年度は、第3次総合計画に掲げる持続可能なまちづくりを推進する上で、最重要課題である人口減少、少子化対策への取組として、重点施策に地域内経済の循環、医療・健康・福祉の充実、教育の推進、社会の動きへの対応の4点を掲げ、保育士等修学資金貸与事業、ふるさとリバイバル25事業、中学校キャリア教育フェスティバル事業等を予算計上し、当初予算を265億4,000万円といたしました。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被害や、原油、原材料、食品等の価格高騰の影響を大きく受けた年であり、このような状況において、市民生活を守り、地域経済を活性化するための施策を展開してまいりました。

その後、能登半島地震等に伴う災害復旧費、定額減税補足給付や社会福祉施設、民営保育所、医療機関への支援等の物価高騰対策、道路除排雪事業などで8回にわたる補正予算を編成したところであります。

決算につきましては、歳入総額 305 億 557 万 6,000 円、歳出総額 283 億 9,341 万 7,000 円で、歳入歳出差引き額は 21 億 1,215 万 9,000 円となっており、繰越明許費に係る財源を引きますと、実質収支は 18 億 7,663 万 2,000 円の黒字となっております。

なお、令和 6 年度決算に基づく財政健全化判断比率の算定結果につきましては、報告第 13 号のとおりであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率は 13.0%、将来負担比率は 43.4%で、いずれも早期健全化基準を下回っております。

議案第 56 号は、令和 6 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 57 号は、令和 6 年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 58 号は、令和 6 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 59 号は、令和 6 年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。議案第 60 号は、令和 6 年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 61 号は、令和 6 年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。議案第 62 号は、令和 6 年度ガス事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第 63 号は、令和 6 年度水道事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第 64 号は、令和 6 年度簡易水道事業会計決算認定について、議案第 65 号は、令和 6 年度下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑につきましては、決算の大綱にとどめますようご協力願います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く議員 16 人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員 16 名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、池田七菜議員、松田徳彦議員、加藤康太郎議員、渡辺栄一議員、関原奈津美議員、利根川 正議員、田中立一議員、和泉克彦議員、近藤新二議員、田原洋子議員、宮島 宏議員、東野恭行議員、阿部裕和議員、田原 実議員、中村 実議員、保坂 悟議員、以上 16 名を指名い

たしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました１６名の議員を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前１０時２９分 休憩〉

〈午前１０時３９分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中、決算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

委員長には、加藤康太郎議員、副委員長には、利根川 正議員、以上であります。

お諮りいたします。

暫時休憩いたします。

〈午前１０時４０分 休憩〉

〈午前１０時４０分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第７．議案第６６号から同第７０号まで

○議長（古畑浩一君）

日程第７、議案第６６号から同第７０号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第 66 号は、糸魚川市議会議員及び糸魚川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に係る公費負担の限度額について、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 67 号は、糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、人事院規則の改正に準じて、職員の仕事と育児との両立支援の拡充を図るため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 68 号は、糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業を拡充するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 69 号は、糸魚川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する特殊勤務手当の新設等を行うため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 70 号は、糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、根知小学校を大野小学校に統合するため、所要の改正を行いたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15 番（田原 実君）

議長、おはようございます。よろしくお願いします。

議案第 70 号のところで、1 点お聞かせいただきたいと思います。

これは、根知小学校を大野小学校に統合するための所要の改正を行うものということで、根知小学校を廃校にしていくという流れだと思いますけども、この根知小学校の跡地の活用について、どのように進めていかれるのか、概要で結構でございますので、お話しいただける範囲でお願いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

根知小学校のその後の利活用といったことについては、まだ具体的にお話をしているところではございません。この後、閉校というところが正式に決まりまして、いく中で、また地域の方とそういった部分について、具体的にお話を進めさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

根知という立地でありますし、地域の方のお考えもというお話でございますけども、人口減少社会への対応としてですね、これは大きな、具体的な取り組むべき課題であるというふうに私は思っております。特に、久保田市長が掲げられます縮充といったところにおいて、こういった施設が今後どのように利活用されていくのか、もしくは、なくしてしまったほうがいいのかというところまで、全国的にはファシリティマネジメントということで様々な取組もございますので、ファシリティマネジメントというと財政課が担当になるんですけども、そこにとどまらず、全体的な話として、庁内でよく議論していただき、また、委員会の中でも闊達な議論が交わされることをご期待したいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第71号から同第73号まで及び同第75号から同第78号まで

○議長（古畑浩一君）

続きまして、日程第8、議案第71号から同第73号まで及び同第75号から同第78号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第71号は、糸魚川市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、条文の用語の整理をするため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第72号は、糸魚川市水道条例及び糸魚川市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、災害、その他非常の場合において、他の水道事業者または公共下水道管理者の指

定を受けた者が、給水装置または排水設備等の工事を実施できるよう所要の改正を行いたいものがあります。

議案第 73 号は、損害賠償額の決定及び和解についてでありまして、相手方が著作権を有する動画素材を市が鉄道事業者に無断で提供し、糸魚川駅自由通路のデジタルサイネージ等で鉄道関係の P R 動画の一部として放映されていた件について、その損害賠償の額を決定し、相手方と和解するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 75 号は、令和 7 年度ガス事業会計補正予算（第 1 号）でありまして、資本的支出に 2,800 万円を追加いたしたいものであります。

議案第 76 号は、令和 7 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）でありまして、資本的支出に 6,900 万円を追加し、上下水道事業包括委託事業に係る債務負担行為を追加いたしたいものがあります。

議案第 77 号は、令和 7 年度簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）でありまして、上下水道事業包括委託事業に係る債務負担行為を設定いたしたいものであります。

議案第 78 号は、令和 7 年度下水道事業会計補正予算（第 1 号）でありまして、上下水道事業包括委託事業に係る債務負担行為を追加いたしたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（古畑浩一君）

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 9．議案第 74 号

○議長（古畑浩一君）

日程第 9、議案第 74 号、令和 7 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第 74 号は、令和 7 年度一般会計補正予算（第 5 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 2 億 4,071 万円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、２款総務費では、国・県支出金等過年度返還金の追加、３款民生費では、社会福祉施設物価高騰対策事業の追加、４款衛生費では、医療機関物価高騰対策事業の追加、１１款災害復旧費では、団体営現年農地農業用施設災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、地方債の補正は、第２表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託部分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によってご承知願います。

日程第１０．請願第２号及び陳情第６号

○議長（古畑浩一君）

日程第１０、請願第２号及び陳情第６号を議題といたします。

本定例会において取り扱う請願及び陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第２号及び陳情第６号は、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程は終了いたしました。

本日は、これにとどめ、散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午前１０時５２分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員